

# 

Reborn & Try http://www.t-hrm.com

Tsushin3 月号3月2日発行(通算288号) **〒468-0043** 名古屋市天白区菅田 2-1403 特定社会保険労務士/行政書士 田中智 田中律 キャリアコンサルタント

TEL: 052-806-2700 FAX: 052-806-2723

E-mail: info@t-hrm.com

3日 ひなまつり、6日 啓蟄、21日 春分の日

#### **7**. March 改正情報·案内

- ① 健康保険料率、介護保険料率が改定されました。健康保険料率 愛知支部 9.88% (9.90%から引下げ) 介護保険料率 全国一律 1.79% (1.73%から引上げ) 全国の健保料率は裏面に掲載
- ・ 適用は3月分保険料率(4月納付分)から(任意継続の方は4月 納付分から)。・健康保険料率(9.88%)のうち 6.45%は加入者の 皆様の医療費等に充てられる基本保険料率、3.43%は後期高齢者医 療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。



三陸鉄道 「恋し浜駅」 2013-7-6

- ② 雇用保険料率は現在、労働保険徴収法の改正案が国会に提出されており決定していませんが、雇用保険料に関し ては、今年度(2019 年度)まで64歳以上の雇用保険の被保険者について徴収が免除されていましたが、4月から は徴収が始まります(再掲)
- ③ 4月1日から「パートタイム・有期雇用労働法」施行(中小企業のパートタイム・有期雇用労働法の適用は、令和 3年4月1日) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html

※(労使折半料率)健康保険 49.5→49.4 (愛知)/1000、介護保険 8.65→8.95/1000 厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000 (建設業 4/1000)

# 2. 名言名句

「どんなに悔いても過去は変わらない。どれほど心配したところで未来もどうなるものでもない。 いま、現在に最善を尽くすことである。」 松下幸之助

#### 新型コロナウイルス関連 3.法改正等ワンポイント

### https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/dengue\_fever\_qa\_00007.html

今回の新型肺炎は、感染症法上の指定感染症(第2類)に指定されました。第2類とは感染力や危険性の度合が 上から2番目(SARSや MERSと同等)となり、症状のある人に対して保健所による入院勧告や就業制限が強制 <u>的に行えるようになります。</u>さらに、検疫法上の検疫感染症にも指定され、感染の疑いのある人に対して、空港な どの検疫所で健康状態に関する質問や検査を行ったりすることができるようになります。この質問に対して嘘を言 ったりすると、罰則(6月以下の懲役または50万円以下の罰金)の対象になります。政令改正で、2月14日か らは症状のない感染者に対しても隔離などが可能となりました。

#### く休業させる場合の留意点>

## 問1 新型コロナウイルスに関連して労働者を休業させる場合、どのようなことに気をつければよいのでしょうか。

新型コロナウイルスに関連して労働者を休業させる場合、欠勤中の賃金の取り扱いについては、労使で十分に話 し合っていただき、労使が協力して、労働者が安心して休暇を取得できる体制を整えていただくようお願いします。 なお、賃金の支払いの必要性の有無などについては、個別事案ごとに諸事情を総合的に勘案するべきですが、労働 基準法第 26 条では、使用者の責に帰すべき事由による休業の場合には、使用者は、休業期間中の休業手当(平均 賃金の 100 分の 60 以上) を支払わなければならないとされています。 ※不可抗力による休業の場合は、使用者の 責に帰すべき事由に当たらず、使用者に休業手当の支払義務はありません。ここでいう不可抗力とは、①その原因 が事業の外部より発生した事故であること、②事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けるこ とのできない事故であることの2つの要件を満たすものでなければならないと解されています。例えば、自宅勤務 などの方法により労働者を業務に従事させることが可能な場合において、これを十分検討するなど休業の回避につ

いて通常使用者として行うべき最善の努力を尽くしていないと認められた場合には、「使用者の責に帰すべき事由に よる休業」に該当する場合があり、休業手当の支払が必要となることがあります。

### **<感染した方を休業させる場合>**

問2 労働者が新型コロナウイルスに感染したため休業させる場合、休業手当はどのようにすべきですか。

新型コロナウイルスに感染しており、都道府県知事が行う就業制限により労働者が休業する場合は、一般的には 「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当しないと考えられますので、休業手当を支払う必要はありません。 なお、被用者保険に加入されている方であれば、要件を満たせば、各保険者から傷病手当金が支給されます。

<新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例を実施>…厚生労働省は2月14日、 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動が急激に縮小する事業所等で雇用への悪影響が見込まれるため、 雇用調整助成金の特例を実施することを公表しました。

対象となるのは、①新型コロナウイルス感染症に伴う日中間の人の往来の急減により影響を受ける事業主であっ て、②前年度または直近 1 年間の中国(人)関係の売上高等が総売上高等の一定割合(10%)以上である事業主で す。特例の対象となる休業は、2020年1月24日から7月23日の間に開始した休業で、休業等の計画届は3 月31日までに提出があれば、休業後の提出であっても休業前の届け出として扱われることになります。 <特例として実施する要件緩和の内容>

①販売量、売上高等の事業活動を示す生産指標が前年同期比で 10%以上減少していることの要件につき、指標の 期間を「最近3カ月の月平均」

## から「最近1カ月」に緩和

②最近3カ月の雇用指標が 対前年比で増加していても助 成対象とする

③新型コロナウイルス感染 症を受けて、中国湖北省への渡 航中止勧告が出された 2020 年1月24日時点で、事業所設 置後1年未満の事業主につい ても助成対象とする

https://www.mhlw.go.jp/st f/newpage\_09477.html

## 2020年3月分からの健康保険料率(各都道府県別)

	支部	新保険料率	支部	新保険料率	支部	新保険料率	支部	新保険料率
41	比海道	10.41%	東京都	9.87%	滋賀県	9.79%	香川県	10.34%
書	森県	9.88%	神奈川県	9.93%	京都府	10.03%	愛媛県	10.07%
岩	手県	9.77%	新潟県	9.58%	大阪府	10.22%	高知県	10.30%
扂	宮城県	10.06%	富山県	9.59%	兵庫県	10.14%	福岡県	10.32%
利	火田県	10.25%	石川県	10.01%	奈良県	10.14%	佐賀県	10.73%
Ц	川形県	10.05%	福井県	9.95%	和歌山県	10.14%	長崎県	10.22%
福	島県	9.71%	山梨県	9.81%	鳥取県	9.99%	熊本県	10.33%
萝	<b></b>	9.77%	長野県	9.70%	島根県	10.15%	大分県	10.17%
析	5木県	9.88%	岐阜県	9.92%	岡山県	10.17%	宮崎県	9.91%
君	¥馬県	9.77%	静岡県	9.73%	広島県	10.01%	鹿児島県	10.25%
揖	5玉県	9.81%	愛知県	9.88%	山口県	10.20%	沖縄県	9.97%
Ŧ	葉県	9.75%	三重県	9.77%	徳島県	10.28%		

## 4.統計·情報

●「同一労働同一賃金」の導入、大企業の7割以上で対応方針が決定せず/民 間調査アデコは2月10日、大企業の人事担当者を対象とした「同一労働同一賃 金導入準備の進捗状況と、導入後の見通しに関する調査」結果を発表した。「同一 労働同一賃金」の導入についての対応方針が決まっているか聞いたところ、「決ま っていない」(72.6%)、

「決まっている」(27.4%)。導入後の見込みについて、非正社員では基本給と賞 与は、「増える」がそれぞれ60.8%、36.2%で最多。一方、休暇、諸手当、退 職金は、「変わらない」がそれぞれ62.8%、44.1%、32.7%で最多。



朝ドラ「あまちゃん」でも登場 「堀内駅」 2013-7-6



#### win-win

新型コロナウイルスの脅威が身近に迫っていると感じます。 国は、 「拡大のスピードを遅らせること」 を目標に シフトしたようです。「人混みを避け、人の集まる催事は中止する」など出来得ることは全てやらないと拡大は急 速となると言われています。経済への打撃が大きくなるのは避けられないと思われ、オリンピックの開催の心配 もされます。19日から開催される「選抜高校野球」地元中京大中京高校の出場が楽しみですがどうなるのか。 「国民一丸で」と思っても、考えは人それぞれで、どこまで意識が統一されるのか。心配は続きます。

NHK の TV 番組「ブラタモリ」は全国各地をタモリさんが巡り、地質学的な見地や歴史的な成り立ちなどを 専門家とともに探る!という私にとって大好きな番組です。これまで行ったことのある地域でも、毎回「そうだ ったのか!」と初めて知ることもあり、また訪れてみたくなります。先月は2週連続で「三陸リアス式海岸と 三陸鉄道関連」を紹介してくれました。昨年3月の通信にて三陸鉄道のリアス線全線開通の話題を取り上げまし たが、昨年の台風 19 号の被害で、またしても寸断されました。しかし!釜石一陸中山田間、普代一久慈間で 復旧工事が続けられ、今月14日に普代一久慈間(26.1km)が、20日には釜石一陸中山田間(28.9km) が全線再開します。頑張れ三陸鉄道!